

適格請求書（インボイス）の交付について

当院は、適格請求書発行事業者に登録をしております。

適格請求書（インボイス）交付をご希望の方は、別途「登録番号」等について押印致しますので、会計窓口までお申し付け下さい。

茨城県立中央病院

インボイス制度の概要

適格請求書（インボイス）とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の区分記載請求書に「登録番号、適用税率、消費税額」等の記載が追加された書類やデータをいいます。

インボイス制度とは

＜売手側＞ 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められた際にインボイスを交付します（交付した写しの保存の必要があります）。

＜買手側＞ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

（※）買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

詳細につきましては、国税庁 HP インボイス制度特設サイトをご確認下さい。